

市民モニターを導入

若松市議会、9月定例会議から

住民福祉向上へ新制度

意見は政策立案などに反映

会津若松市議会は5日に開会する9月定例会議から、一般市民による議会モニター制度を導入する。市民の声を一層、議会活動に反映させ、住民福祉の向上に努める。制度の導入は全国的にも珍しいという。

これまでは広報議会モニター制度を導入し「あいづわかまつ広報議会」に関する意見や感想を市民から聴取していた。市議会は市民意見を起点に政策立案や執行を監視する「政策サイクル」を活用している。よりよい政策サイクルの実現に向け議会モニター制度の導

入を決めた。議会モニターは一般公募や各種団体からの推薦を受けた44人が務める。本会議や委員会などを傍聴、または動画投稿サイト「YouTube」で視聴し、感想や意見をアンケートで回答する。回答内容を基に政策課題や議会運営について議

員と意見を交わす。必要に応じて議長が依頼したアンケートに答え、議会評価に協力する。議会モニターから寄せられた意見は政策立案や議会運営に反映させるほか、議会広報紙やホームページに匿名で公表する。8月29日、議場で委



清川議長(左)から委嘱状を受ける出席者

嘱状交付式を行った。清川雅史議長が出席した33人に手渡し、「皆さんの力を借り、さらなる議会改革を進めていく」とあいさつした。任期は2026(令和8)年3月まで。